

有価証券及び金銭の信託の時価情報

〈中央ろうきん〉では、会員・利用者の皆さまからお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにてご利用いただいておりますが、その資金の一部については、国債などの有価証券に投資して運用しています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため、保有する金融商品について「金融商品会計に関する実務指針」他関係法令に基づく決算を実施しています。

有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

売買目的有価証券につきましては、2010年3月末、2011年3月末ともに該当ありません。

● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

項 目	2010年3月末					2011年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損				益	損
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	10,674	10,941	266	266	-	10,104	10,302	197	197	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	26,360	26,902	542	542	-	24,304	24,600	295	295	-
そ の 他	4,000	4,000	-	-	-	2,000	2,000	-	-	-
合 計	41,034	41,844	809	809	-	36,409	36,902	493	493	-

(注1) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

(注2) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

(注3) その他には、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。

● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

項 目	2010年3月末					2011年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	7,159	7,785	625	805	179	4,971	4,457	△ 513	23	537
債 券	345,291	349,142	3,851	4,296	445	321,016	323,200	2,184	3,392	1,207
国 債	98,057	99,032	975	1,288	313	48,975	49,713	738	860	122
地 方 債	11,621	11,682	60	75	14	36,952	36,863	△ 89	266	355
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	204,621	207,240	2,618	2,699	80	211,647	213,007	1,360	2,038	678
外 国 証 券	30,991	31,187	196	233	36	23,441	23,616	174	227	52
そ の 他	3,589	3,428	△ 161	6	168	1,602	1,572	△ 30	6	36
合 計	356,041	360,356	4,314	5,108	793	327,590	329,230	1,640	3,421	1,781

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2010年3月末	2011年3月末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	-	-
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 関 連 法 人 等 株 式	116	115
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	116	115
関 連 法 人 等 株 式	-	-
そ の 他 の 有 価 証 券	14	14
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	14	14
合 計	130	129

金銭の信託の時価情報

● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

項 目	2010年3月末		2011年3月末	
	貸借対照表計上額	2009年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2010年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,993	7	1,981	△0

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における時価により計上したものです。

(注2) 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した時価によっています。

● 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託につきましては、2010年3月末、2011年3月末ともに該当ありません。

● その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

その他の金銭の信託につきましては、2010年3月末、2011年3月末ともに該当ありません。